

第58回運営推進会議



グループホームつながり

登録数18名

男性 7名

女性 11名

令和 4年	7月	
	前回推進会議時	現在状況
要支援 2	0	0
要介護 1	4	4
要介護 2	5	6
要介護 3	2	2
要介護 4	6	6
要介護 5	1	0
申請中	0	0
合計	18	18

平均介護度
2.6

日々の活動報告

6月・7月

バイタル測定

散歩

病院往診・受診

創作活動

洗濯物干し

訪問歯科

入浴

洗濯物たたみ

訪問リハビリ

ラジオ体操

調理補助

訪問理容

口腔体操

食器拭き

喫茶の日

カラオケ

居室・フロア清掃

七夕の会

6月の職員研修

職業倫理の理解と組織倫理への取り組み

職業倫理とは

- 自己の職業に対する自己規制
- 人権の尊重を基本的価値とする
- 専門知識・専門技術を用いることによって 社会的な責任を果たすこと
- 専門職集団として目指す目標と努力を社会 に向かって宣言するもの
- 専門家が最低限守るべきこと

職業倫理の役割

第一に利用者を守るためのものであり利用 者の人権や人格を守る。

第二に職業倫理には、その専門分野が社会 において占める立場を規定し社会の一員として果たす役割を明らかにする。

第三に職業倫理によって利用者を守ることにより、結果として、その専門分野を守る。

職業倫理を学ぶ意義

介護場面では倫理的判断を要求される。

介護関係者は専門機関に所属する対人援助職である。

企業は成果主義・能力主義を追及する。しかし、組織への評価は、社会に貢献しているかどうか問われる。

職業倫理や組織倫理は介護分野全体のモラルの正常化に直結する。
(不祥事の発覚は内部告発が多い)

7月の職員研修

緊急時の対応

介護現場での異常・急変に備える

高齢者の身体的特徴を理解しておく

複数の疾患を持つ・症状が慢性的に進行

症状が現れにくい・自覚症状に乏しい

訴えが的確でない・個人差が大きい 等
「いつもと違う」に気付く

異常の早期発見の為の観察ポイントの理解

バイタルサイン・顔色・摂食状況・排泄・睡眠・会話や訴え

普段の様子と比較(いつもの姿の理解は必須)

普段からバイタルサインの計測と見方に慣れておく

(意識レベルの確認も必要)

介護者は第一発見者になり得ることが多いので、適切な医療につなぐことが役割

何を報告すべきか、そのポイントを医療職と打ち合わせしておく

緊急連絡先・マニュアルの周知

7月の職員研修

緊急時の対応

いつもと違う？『観察』

A.顔・声の観察

表情・眉間のしわ・苦しそう・不機嫌そう
顔色・表情が冴えない 等

B.身体の観察

傾き・姿勢・どこかを押さえている・身体が緊張している
発赤や痣・出血や傷・浮腫・熱感・息苦しい・汗ばむ
手足の冷え・口腔や皮膚の乾燥・手足の震え
下肢の浮腫・関節の動きが悪い 等

7月の職員研修

緊急時の対応

いつもと違う？『観察』

C.行動の観察

いつもと変わった事をする・そわそわ・ふらつき
いつもしている事をしない・元気がない・食欲がない
水分を摂らない・トイレに行かない・眠らない
寝てばかりいる 等

* ABCの1つでも『いつもと違う』と感じたら、残りの
2つのポイントについても丁寧に観察する

気づき・アクシデント

6月・7月

・ アクシデント 4件

内容: S・S 様 7月29日(土) PM10:10

就寝時ベッドからずれ落ちてしまう。ドンという音で職員が気が付き訪室すると自身で立ち上がろうとされていた。痛みの確認、外傷確認するも問題ない。

BP:117/70 P:50

・ 気づき 18件

内容: S・K 様 6月11日(日) AM9:00

ベッドに座る際にずり落ちそうになるが、職員が支え事故に至らず。

内容: M・K 様 5月27日(土) PM 12:20

昼食の際、テーブルの上のティッシュペーパーを口に運ばれるが、職員が気づき口の中に入れられる事は無かった。



グループホームつながり
☎ 055-970-2938